

3. 浄化槽情報システム

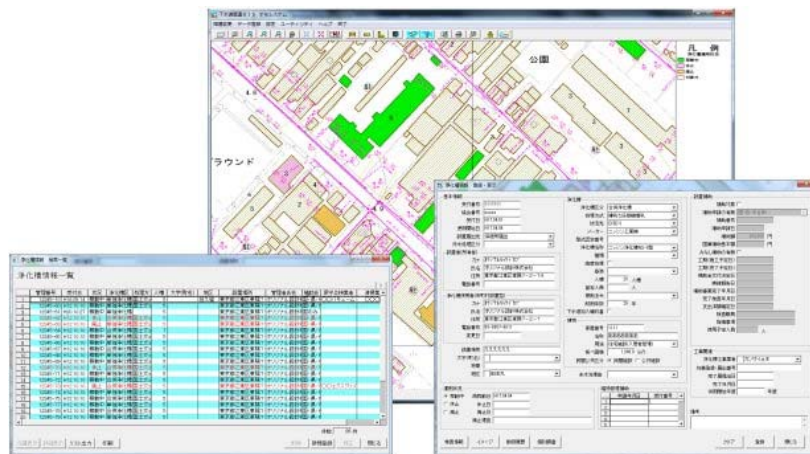
概要

浄化槽設置届の提出や情報管理は、都道府県によって行われますが、政令指定都市や中核市などは権限が委譲され、市町村によってこれらの業務を行なうことが求められます。集合処理、個別処理の区分、重点的整備区域及び整備予定区域見直しなど下水道行政と一体となった浄化槽行政を行うことが今後の課題であり、システムにより情報の一元化を行うことが重要です。

業務実施のメリットや効果

- ① 市町村型合併浄化槽と単独、合併浄化槽の分類ができます。
- ② 浄化槽設置届の受付、法定検査情報の登録管理ができます。
- ③ 清掃、維持管理情報の登録管理ができます。
- ④ 浄化槽設置に関わる補助金管理ができます。

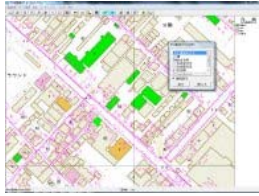
地理情報システムにより、下水道計画区域や下水道認可区域などを視覚的に把握することができますので、補助金受付業務が非常に効率的になります。また、下水道区域内の単独浄化槽を管理することで、他パッケージである管路台帳情報システムや水洗化促進情報システムと共に水洗化促進業務を支援することができます。



●**浄化槽情報登録機能**
家屋現況図や住宅地図などを用いて、浄化槽設置届の情報を登録します。基本情報の他に補助金関連、工事関連、運用状況等の情報も登録することにより、整備・管理業務が容易に行えます。
また、浄化槽管理で最も重要な法定検査、保守点検、清掃、行政検査の実施日及び判定の登録が行え、一連の履歴情報の管理も容易に行うことができます。



●**浄化槽情報検索機能**
受付日・処理方式・人槽別・補助金有無・工事業者・検査情報判定結果・検査予定日など幅広い項目での条件検索が可能です。また、検索結果より位置表示はもちろん、エクセル出力や帳票印刷も可能なので報告書や、その他資料の作成にお使いいただけます



●分布表示機能

運用状況、補助金有無、各検査判定、保守点検判定などを登録データから位置情報を色分け、分布表示することができます。浄化槽設置情報の面的な把握が容易にできます。

施設ID	施設名称	構造基準別	建築用途別	第7条検査結果	第11条検査結果	その他
001	浄化槽	標準型	住宅用	合格	合格	設置済
002	浄化槽	標準型	住宅用	合格	合格	設置済
003	浄化槽	標準型	住宅用	合格	合格	設置済
004	浄化槽	標準型	住宅用	合格	合格	設置済
005	浄化槽	標準型	住宅用	合格	合格	設置済

●帳票出力機能

構造基準別、建築用途別、第7条検査結果、第11条検査結果の集計表の作成ができます。